

第 5 編 資料編

次期伊達市教育振興基本計画に関する提言

平成 30 年 2 月 28 日

伊達市教育振興基本計画策定委員会

目 次

はじめに	1
学校教育	2
1. 学力向上	4
2. 特別支援教育	4
3. 国際理解教育	4
4. 情報教育	5
5. キャリア教育	5
6. 環境教育	5
7. 安全・防災教育	6
8. 道徳教育	6
9. 生徒指導・教育相談	6
10. 体力・運動能力	7
11. 食育・健康教育	7
12. 地域総がかりの教育	7
13. ふるさと創生教育	8
14. 異校種連携・接続	8
15. 幼児教育	8
16. 教職員の資質・能力	8
17. 学校施設・設備	9
18. 校外安全対策	9
19. 学校再編等	9
社会教育	12
1. 生涯学習	14
2. 歴史・文化芸術	15
3. 青少年・スポーツ	16
資料	18
i 伊達市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	20
ii 伊達市教育振興基本計画策定委員会名簿	22
iii 全体会議及び部会開催状況	23

はじめに

平成 31（2019）年度からの 10 年間を計画期間とする次期伊達市教育振興基本計画（以下「次期計画」）に盛り込むべき内容を提言するため、昨年 5 月、伊達市教育振興基本計画策定委員会を立ち上げました。

本委員会は、学校教育部会と社会教育部会の 2 部会に分かれ、各分野における現状と課題を踏まえながら、次の 10 年間の本市の教育のあり方や進むべき方向性について慎重に議論を深めてまいりました。

学校教育分野においては、今後取り組むべき課題等が明確であったことから、各々の取組事項における目標設定や成果指標についても議論を深めながら、次期計画期間において取り組むべき内容を提言に盛り込みました。

「知・徳・体」をバランスよく育むことを目標に、学校や家庭、地域が連携し、子どもたちが将来、伊達市に生まれ育ったことを誇りに、社会で生きていく力を育むための取組が、今後はより一層必要になります。それとともに学校に求められる役割は、ますます増大することが予想され、それらに対する方策の一つとして、今年度から全校で導入された学校運営協議会を活用したコミュニティ・スクールの取組が、今後、一層充実することを期待いたします。

一方、社会教育分野においては、「生涯学習」「歴史・文化芸術」「青少年・スポーツ」の 3 分野について、それぞれ行政に期待することについて議論を深めることができました。

本格的な少子高齢社会のなか、市民一人ひとりが生涯にわたって多様な学びを実現するとともに、伊達市の財産である歴史や文化に触れ、わがまちを誇りに思い、さらには、心穏やかに潤いのある生活を送ることができるよう、文化・芸術に触れる機会を充実させる取組が求められております。

また、次の時代を担う子どもたちの健全な育成に向けた青少年事業や、心身ともに健康な生活を送るためのスポーツ推進事業についても、すべての市民が潤いのある生活を送るため、幅広く気軽に参加できる工夫を期待するものです。

最後に、本提言が、次期計画において可能な限り反映され、様々な取組の推進によって、本市の教育がますます発展することを心から期待いたします。

平成 30 年 2 月

伊達市教育振興基本計画策定委員会委員長 万代 淳

学校教育

1. 学力向上

全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の学力は、国語科では、概ね全国平均程度を維持しております。一方、算数科・数学科では、全国平均を下回っている状況にあります。

これからの社会を生きていくうえで、基礎的・基本的な学力を身に付けることは非常に重要であることから、各校において学力学習改善プランを作成するとともに、このプランに基づく学習指導の工夫・改善を継続的に進めることが重要になります。

また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における、「授業の内容がよくわかりますか」という設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の正答率が高い傾向が見られることは、学力向上の観点から、一つの指針となり得ると考えます。

2. 特別支援教育

本市の特別支援教育は、各校の特別支援教育コーディネーターを中心に、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、支援や指導の内容充実に努めております。

通常学級のなかには、障がいがあると診断されている児童生徒や障がい疑われる児童生徒が在籍している場合も見られます。しかし、特別支援教育は、インクルーシブ教育の考え方のもと、障がいのある子どもたちが将来、社会を生きていく力をつけるためのものである一方、通常学級の子どもたちも障がいのある子どもと関わることで障がいに対する理解を深めながら成長するなど、共に学び合うことが重要です。子どもたち一人ひとりに適正な教育の場を提供することができるよう、学校や保護者、関係機関がそれぞれの立場で特別支援教育について理解し、連携することが重要となります。

3. 国際理解教育

次期学習指導要領においては、小学校中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動、高学年から「読むこと」及び「書くこと」を加えて総合的・体系的に扱う教科としての外国語が始まることとなっております。そのため、これまで以上に小学校と中学校の教職員が連携を深めるなど、指導力の向上に努めることが必要になります。

一方で、英語をはじめとした語学教育ばかりではなく、外国人を交えてコミュニケーションを図りながら、子どもたちが外国の文化や習慣に触れられる機会を創出するなど、本来の意味での国際理解教育の実現のため、市内の事業所や団体、地域などとも連携した取組が必要であると考えます。

4. 情報教育

情報活用能力には、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」という3つの観点があります。

情報機器の発達が著しい近年、単に情報活用の実践力や科学的な理解だけでなく、情報社会に参画する態度、いわゆる「情報モラル」を育成することが子どもたちにとって最も大切であることは明らかです。

そのため、情報モラルの育成については、学校や教育委員会での取組だけではなく、家庭や地域社会、PTAと連携した取組が求められると考えます。

また、次期学習指導要領においては、プログラミング教育が求められておりますが、単に機器の操作にとどまらず、「プログラミング的思考」を育成することも、これからの社会においては重要になると考えられます。

5. キャリア教育

キャリア教育においては、将来、子どもたちが職業を持つ社会人として自立するために必要な意欲、態度、能力を育成することが重要となります。

この場合、学校での特別活動を要としながら、小学校から中学校、中学校から高等学校へつながる「キャリアパスポート」の仕組みを構築することや、地域の産業について理解を深めることを目的とした職場見学や職業体験を充実させるため、市内の事業所や関係機関と連携した取組も有効であると考えられます。

あらゆる取組が複合的に機能することで、子どもたちが将来、伊達市で働きたいという希望を持つきっかけになることを期待するものです。

6. 環境教育

わたしたちを取り巻く環境を大切にし、環境に配慮した行動がとれる子どもを育てることは、本市のみならず地球規模で求められていることは言うまでもありません。

そのため、学校教育分野においては、自然体験や社会体験活動を通じて環境問題について考える力を養うことが必要です。

現在、市内のすべての小中学校では、様々なかたちで環境教育に取り組んでいますが、発達段階に応じて計画的・継続的な取組となるよう、授業内容について、より一層の充実を期待するものです。

7. 安全・防災教育

本市は、定期的に噴火を繰り返す有珠山を擁していることや、近年は自然災害が多発し、その規模も深刻さを増していることから、安全・防災教育の充実は非常に重要です。

また、東日本大震災以降、津波被害の恐ろしさは我が国全体で共有されるようになり、このことは噴火湾に接する本市も例外ではありません。

そのため、各校の実情に応じ、警察や消防をはじめとした関係機関や地域社会と連携し、これら自然災害を想定した実践的な防災訓練の継続的な取組は、子どもたちの安全・安心のため非常に重要です。

8. 道徳教育

道徳教育は、子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としています。

学校教育においては、学校及び学級内の人間関係や環境を整えるとともに、ボランティア活動、自然体験活動、地域行事への参加などの体験を充実すること、また、指導内容が、子どもたちの日常生活に生かされることが大切です。

そのため、評価に際しては、道徳科の学習状況や道徳性に関わる成長の様子について注意深く見守るとともに、評価方法に関する教職員研修の充実など、客観的な評価ができる取組も重要となります。

9. 生徒指導・教育相談

生徒指導・教育相談については、教職員だけでは対応が難しい事例が増えており、スクールカウンセラーを継続して配置するなど、児童生徒が置かれている状況、抱えている問題や悩みに応じ、早期発見と早期対応を基本とした取組が重要です。

また、不登校児童生徒の対応については、現在、「こどもの国 フェニックス」のボランティアを中心とした取組によって一定の成果を上げており、評価されるところであります。

ボランティアの高齢化という課題もありますが、人生経験が豊富なボランティアの対応が子どもたちにとって効果的であるという側面もあることから、行政はボランティアに対して必要な支援を今後も継続するほか、スクールソーシャルワーカーの配置など、より多面的な支援策を検討することが必要です。

10. 体力・運動能力

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きるための重要な要素です。子どもたちの体力の低下は、社会全体の活力にも影響を及ぼすことから、学校や家庭において、日ごろから運動に親しませ、あらゆる活動の基盤となる体力を身に付けさせることが重要です。

各学校においては、体力テスト等を活用して体力の状況を的確に把握するとともに体力・運動能力の向上のための目標などを設定した体力向上プランをもとに、学校全体で体育に関する活動を推進することが大切です。

また、本市の子どもたちは、全国と比較して肥満傾向が高いことから、食育・健康教育とも連動した取組が重要となります。

11. 食育・健康教育

食育は非常にすそ野が広く、教育委員会や学校の取組だけで効果を上げることは困難な分野です。

学校教育における食育としては、まず給食指導が挙げられますが、だて歴史の杜食育センターが平成30年1月から供用開始されたことで、これまでの調理場が抱えていた施設としての課題は解消されました。

今後は、新施設を有効に活用することはもとより、地場産食材の活用や栄養教諭の派遣事業を継続的に実施するなど、児童生徒や各家庭に対する啓発活動を継続し、食育の大切さをすべての家庭が理解するよう望ましい食習慣を身に付けさせるための継続的な取組が必要です。

12. 地域総がかりの教育

地域総がかりの教育を実現するためには、今後はコミュニティ・スクールを軸とした取組が中心になると考えられます。

本市では、すべての学校で学校運営協議会が設置されており、コミュニティ・スクールの仕組みは出来上がっております。今後は、この仕組みを活用しながら、保護者や地域住民の教育活動への参画を推進するとともに、各校の教育活動に関する情報提供に際しては、学校運営協議会を大いに活用するなど、コミュニティ・スクールの可能性を多くの市民に理解してもらい、地域と一体になった教育活動に努めることが重要となります。

1 3. ふるさと創生教育の推進

ふるさと創生教育は、将来的に地域で力を発揮する人材を育成するため、キャリア教育の一環として非常に重要となります。

このような人材を育成するため、本市の歴史や文化、産業などあらゆる分野を網羅した学習を、小中学校のみならず、市内の高等学校も含めて展開するなど、子どもたちの発達段階に応じた本市ならではのふるさと創生教育の充実が求められます。

1 4. 異校種間連携・接続

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」、「高1クライシス」などの問題を可能な限り未然に防止するため、子どもたちが新しい環境に早く慣れることや、注意が必要な子どもについて情報を共有することが必要です。そのためには、幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校といったそれぞれの節目における異校種間の連携・接続は非常に重要になります。

これらの異校種間の連携・接続を円滑にするためには、教職員間で指導方法などの交流をより効果的に行うことが必要だと考えます。

1 5. 幼児教育の充実

幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に学んだことは、生涯にわたって大切な経験となります。

次期学習指導要領では、幼稚園・保育所と小学校・中学校との交流促進が求められていることから、関係者が連携して、子どもや保護者の不安を解消することや、負担を軽減できる取組が必要であると考えます。

1 6. 教職員の資質能力

信頼され、安心して子どもたちを託すことができる学校づくりのためには、管理職のリーダーシップのもと、学校組織や運営体制の改善・充実に取り組み、教職員全体の協働意識を高めることが重要です。

近年は、教職員を取り巻く環境は急激に変化しており、児童生徒の指導だけではなく、保護者や地域対応など多くのことが求められ、また、その長時間労働も社会問題となっております。

ここ数年で「団塊の世代」が大量退職を迎えたことにより、教職員の若返りが進んだ一方、年齢構成のバランスが崩れている学校もあり、ベテラン教職員による若手教職員に対する指導機会が少なくなるなど、効果的・効率的な校内研修に支障をきたすことも考えられます。

そのため、管理職に対する研修のほか、幅広い年代が参加する研修を継続的に開催するとともに、質の高い研修内容とすることも重要となります。

17. 学校施設・設備

学校施設や設備の定期的な保守・修繕作業は、児童生徒や教職員の安全等を確保するうえで重要となります。

本市の学校施設は、その大半が建設後 30 年を経過しており、今後は大規模修繕が必要な時期を迎えますが、これらの修繕には、莫大な費用が必要となり、財政負担を可能な限り平準化しながら進めることが必要です。

また、将来的な学校統廃合の進捗状況によっては、修繕等そのものの必要性を慎重に検討することが必要です。

18. 校外安全対策

校外安全対策は、主として児童生徒の登下校時の交通安全や防犯を目的に、学校はもとより、保護者や地域、市及び教育委員会等において、様々な取組が行われています。

こうした取組にも関わらず、登下校中の交通事故が毎年 1～2 件発生していることから、家庭や学校、地域や市、教育委員会及び関係機関が一体となって、これまでの取組を一層充実させ、交通安全及び防犯教育を進めることが必要です。

19. 学校再編等

(1) 小中学校の適正配置について

児童生徒が互いに切磋琢磨し、また、クラス替えなどにより多様な人間関係の構築が可能になるなど、子どもたちの教育環境を考えた場合、本市の小中学校については、一定以上の規模を持たせることが必要と考えます。

具体的には、原則として 1 学年 2 学級以上を適正規模であるという考え方を基本に、今後、学校の適正配置を進めることが必要と考えます。また、保護者や地域に対しては、教育の質を保つうえで必要な学校規模、あるいは、次期学習指導要領との関わりなど、単に児童生徒数や学級数だけではない、具体的な根拠や必要性を示しながら、学校の適正配置・適正規模について、丁寧な説明が必要となることは言うまでもありません。

(2) 高等学校教育の推進について

北海道教育委員会が平成 29 年 9 月に策定した「公立高等学校配置計画案（平成 30 年度～32 年度）」においては、平成 33 年度～平成 36 年度には「伊達市内において、欠員の状況や望ましい学校規模を下回る学校があることを考慮し、再編を含めた早急な定員調整の検討が必要」という見通しが示されています。

このことから、近い将来、伊達市内の北海道伊達高等学校と北海道伊達緑丘高等学校については、統合または間口減の可能性が非常に高いことは明らかです。

これら2つの高等学校については、引き続き現在の学校規模で存続しつつ、各校が特色ある教育活動を展開していくことは、単に教育という観点だけではなく、伊達市のまちづくりという観点からも理想であると考えます。

しかしながら、全国的な少子化に伴う生徒数の減少傾向によって、これら2高等学校を含む胆振西学区の高等学校の再編の流れを止めることは現実的には非常に困難であることも予想されます。

そのため、本市の高校生以上の世代に対する教育という観点から、取り組むべき施策について、以下のとおり並列的に提言いたします。

- 北海道伊達高等学校と北海道伊達緑丘高等学校については、存続することが望ましい。
- 両校の再編等が避けられない場合は、現在の両校を合わせた学校規模に再編することを北海道教育委員会に求めるべきである。
- 特色ある教育活動には高い学力も重要な要素の一つであることから、再編後の高等学校においては、進学コース等の設置も検討するべきである。
- 市立中等教育学校については、設置と運営に伴う様々な課題を洗い出したうえで、慎重に検討し、市民に説明することが重要である。
- 大学生を抱える世帯に対する給付型奨学金制度の創設について、検討するべきである。

社会教育

1. 生涯学習

生涯学習は、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動です。わたしたちは、生まれるとともに、家庭を中心に学習を始めます。やがて、学校に通い学習を進め、地域社会からもいろいろなことを学習し、成長していきます。学校を卒業して社会に出ると、仕事に係わる学習や、豊かで充実した人生を過ごすための学習を続けていきます。

このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習が生涯学習であり、生涯学習はわたしたち一人ひとりの人生に深く関わっています。

行政には、わたしたちが自分に合った学習を、多くの選択肢の中から選択できるような事業の展開を期待します。

市民講座等については、女性に比べ男性の参加者が圧倒的に少ないことから、男性が受講しやすいような何らかの工夫をすべきであると考えます。平日開催ばかりでなく、休日や夜間の開催や男性が受講しやすいメニューの選定、男性限定の講座を開催するなどの検討もすべきであると考えます。

また、従来の教育委員会の主催では、様々な点で限界があることから、民間ならではのノウハウと柔軟性を活かし、多種多様な講座を開催できるよう、民間委託なども検討すべきであると考えます。

さらに、メニューについて、市民のニーズを把握することで、従来思いもつかなかった分野を開拓できる可能性があることから、広報紙などで希望を募るなどして、メニュー選定の参考とすべきであると考えます。

女性リーダーの養成については、研修参加者の年齢が比較的高いことから、若い人にも参加していただけるよう、企業等に働きかけ、従業員の参加を呼びかけるべきであると考えます。

社会教育事業全般で大滝区民は地理的な問題が大きく影響し、参加しにくい状況にあるので、大滝区民も参加しやすいよう、何らかの工夫を行うべきと考えます。できれば、伊達地域と大滝区の両方の地域で開催し、両地域住民が交流を深められることを期待します。

また、特に長生大学については、大滝区から参加が容易になるよう移動手段確保の問題を解決するための検討をすべきと考えます。

図書館については、本を読んだり借りたりするだけの施設ではなく、幼児は絵本にふれ、小・中・高校生は勉強をし、大人は調べものや資格取得対策など、それぞれの世代が目的に応じて利用できるよう配慮し、また居心地よく過ごせる居場所としての施設であることも大切な役割と考えます。

そのため、幼児から高齢者までの居場所としての機能を充実させるとともに、市民の様々なニーズを把握し、夜間の開館なども検討すべきと考えます。

また、民間等のノウハウを活用し、新たな発想によるサービス向上を期待します。

さらに、建て替えなどの機会には、市民がより利用しやすいよう、快適な居場所としてのハード面での工夫を深く検討すべきと考えます。

2. 歴史・文化芸術

(1) 歴史

伊達市には、未来まで伝えなければならない特色のある歴史と文化がたくさんあります。行政には、市民がもっと歴史や文化に触れ合うことができ、このまちに愛着を持ち、誇りに思えるような施設の整備や事業の展開を期待します。

噴火湾文化研究所については、一般にはあまり広く知られていないうえ、知っているても行きにくい状況にあります。さらに市民に知ってもらい、市民が気軽に行けるような方策も検討すべきであると考えます。

また、研究所の職員が常駐していないことから、ボランティアを活用するなどして、埋蔵文化財センターの遺物等も市民がいつでも見学できるようにすべきであると考えます。

なお、研究の成果や所蔵している史料については、新設する「だて歴史文化ミュージアム」を活用して、積極的に公開するなどし、研究所の活動内容などをもっと市民に知ってもらう方策を検討すべきと考えます。

だて歴史文化ミュージアムで開催する企画展については、市内にあるものを展示するだけではなく、遠くに行かなければ見ることができないようなものの展示やほかの博物館等と共同で巡回展の開催など、伊達市以外のものの展示についても検討すべきと考えます。

また、ミュージアムは集客ばかりを考えるのではなく、市民をほかの市町村の博物館等に案内するような見学ツアー等も企画すべきと考えます。

なお、ミュージアムで行う事業については、民間のノウハウを活用するなどして、より魅力ある事業を展開していくことを期待します。

市の文化財については、その内容や状況に応じて市の指定を進めるほか、道や国の指定を目指した取組を進めるべきと考えます。

だて歴史の杜には施設が集中しており、イベント開催時には車があふれています。だて歴史文化ミュージアムの開館に伴って、さらに駐車場が不足することが予想されるので、駐車場対策もしっかりと検討するべきと考えます。

(2) 文化芸術

市民が心穏やかに、潤いのある生活を送るためには、芸術や文化活動の充実は不可欠です。行政には、市民一人ひとりが自分の意思で自分に合った芸術や文化に触れ合えるような機会の創出や仲間づくりを行えるような仕かけづくりを期待しています。

アートビレッジ文化館については、噴火湾文化研究所と同様に、一般に広く知られていないこと、また、知っていても行きにくいので、さらに周知を図り、市民が気軽にに行けるような方策も検討すべきと考えます。

アートビレッジ事業については、現状では絵画部門と音楽部門しか取り組んでいませんが、芸術の範囲は広いので、ほかの分野にも取り組むべきであると考えます。

また、アートビレッジ事業は、ハイレベルな指導によって成果を上げつつありますが、子どもたちや初心者を対象とした事業を継続的に企画することによって、芸術に興味を持つきっかけとなるような取組も行うべきと考えます。

実際に絵を描く、音楽を演奏するという人はわずかであり、大多数は鑑賞する立場であると思われることから、今後は、鑑賞の仕方を紹介するなど、多くの市民を対象とした取組も行うべきと考えます。

宮尾登美子文学記念館については、現状の入場者数等を鑑みると、早急に違うかたちでの活用を進めるべきと考えます。

3. 青少年・スポーツ

(1) 青少年

いつの時代も子どもは宝です。行政には、次の時代を担う子どもたちが健全に育ち、時代の変化に順応できるたくましさの高い社会参画意識を備えたひととして成長できるような機会を数多く創出されることを期待します。

青少年教育事業については、教育委員会が実施する以外にも、民間事業所等で実施することが理想と考えます。新しく完成しただて歴史の杜食育センターで親子対象の料理教室を開催するなど、民間事業所においても取り組んでいくよう働きかけていくべきと考えます。

また、インターネットやスマートフォンが広く普及している現代社会では、正しい使い方やルールなどの情報モラルに関する教育は大切なことと考えます。学校教育だけに任せることなく、青少年教育事業としても積極的に取り組むべきと考えます。

さらに、大滝区からの参加者が少なく、また、大滝区のことを知る機会も少ないと思われることから、大滝区で青少年教育事業を行い、大滝区と伊達地域の子どもの交流機会を創出することも必要と考えます。

(2) スポーツ

スポーツの実践は、健康な生活を過ごすために最も有効なものの一つです。多くの市民がスポーツに親しみ楽しんでいる一方で、全く取り組んでいない市民も多数おります。

行政には、市民が気軽にスポーツに取り組めるような環境整備やきっかけづくり、仲間づくりの機会を数多く創出することを期待します。

スポーツ推進委員については、青少年指導員にも共通していることですが、後継者が不足していることから、単に成り手を探すだけではなく、引き受け易くなるよう、負担の軽減や待遇の改善も含めて、制度を見直すことも検討すべきと考えます。

また、後継者育成の仕組みづくりやそれぞれの活動内容をもっと市民に知ってもらえるような広報活動も必要と考えます。

まなびの里サッカー場は多くの利用者がありますが、研修棟の利用は少なく、活用方法を検討すべきと考えます。例えば、宿泊可能な施設に改修し、スポーツのみならず、様々な社会教育の場として活用できるような方策を検討すべきと考えます。

ハーフマラソン大会等、今後のボランティアの成り手を確保していくためにも、ボランティアを育成していく仕組みの構築を検討すべきと考えます。

資 料

伊達市教育委員会教育長訓令第5号

伊達市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成29年4月7日

伊達市教育委員会教育長 影山吉則

伊達市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興に関する基本的な計画(以下「教育振興基本計画」という。)を策定するため、伊達市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育振興基本計画の策定について検討し、教育長に提言を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 保護者の代表
- (5) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条第1号に掲げる提言が終了した日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させて意

見を聴き、又は説明若しくは意見を述べさせることができる。

(部会)

第7条 委員会は会議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。ただし、部会長が欠けたとき又は部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指定する部会員がその職務を代理する。
- 5 部会長は、部会の会議において検討した所掌事項について、その結果を委員長に報告するものとする。
- 6 前条第4項の規定は、部会の会議に準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部において処理する。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成29年4月7日から施行する。
(伊達市教育計画策定検討会議設置要綱の廃止)
- 2 伊達市教育計画策定検討会議設置要綱(平成20年教育委員会教育長訓令第2号)は、廃止する。
(会議の招集等の特例)
- 3 この訓令の施行の日以後最初に開催される委員会の会議及び委員の任期満了に伴い最初に開催される委員会の会議の招集並びに委員長が互選されるまでの間の会議の主宰は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

伊達市教育振興基本計画策定委員会名簿（五十音順）

氏名	所属団体等	所属部会等
猪狩庄市	伊達市地域体育振興会連絡協議会	社会教育部会
池田茂樹	伊達市PTA連合会	学校教育部会
伊藤成子	つどいサークル ドロップ	社会教育部会
伊藤洋子	伊達市立図書館運営協力会	社会教育部会
岩花幸子	大滝区地域協議会	社会教育部会
大家利基	伊達市PTA連合会	学校教育部会
小倉敬	公募委員	社会教育部会
小倉拓	学校法人伊達育英学園	学校教育部会
尾上明美	NPO法人伊達メセナ協会	社会教育部会
小畑次男	公募委員	学校教育部会
掃部一夫	伊達市連合自治会協議会	社会教育部会
吉瀬献策	北海道伊達緑丘高等学校	学校教育部会
小西朱弓	公募委員	学校教育部会
小林浩路	伊達市社会教育委員会	社会教育部会長/副委員長
櫻田琢磨	大滝区地域協議会	学校教育部会
佐藤直哉	一般社団法人伊達青年会議所	社会教育部会
佐藤誠	伊達市文化協会	社会教育部会
竹村幸雄	公募委員	学校教育部会
立花和実	伊達市青少年問題協議会	社会教育部会
寺島雅廣	NPO法人伊達市体育協会	社会教育部会
浪越朗	伊達市文化財審議会	社会教育部会
成田浩司	伊達市校長会	学校教育部会
万代淳	学識経験者	学校教育部会長/委員長
増岡深雪	特定非営利活動法人噴火湾アートビレッジ	社会教育部会
山崎誠	北海道伊達高等学校	学校教育部会
渡邊源之	伊達市連合自治会協議会	学校教育部会
渡邊ひとみ	伊達市スポーツ推進委員会	社会教育部会

伊達市教育振興基本計画策定委員会 全体会議及び部会開催状況

年月日	会議名等	議題
平成 29 年 5 月 18 日	第 1 回策定委員会【全体会議】	(1)委員会の設置について (2)委員長選出 (3)副委員長選出 (4)部会員及び部会長指名について (5)次期教育振興基本計画の概要等について (6)会議スケジュールについて
平成 29 年 6 月 20 日	第 1 回学校教育部会	(1)学校教育の現状と課題について (2)部会の協議スケジュールについて (3)教育の質の向上を図る学校再編の促進 【学校適正配置】 (4)学校施設・設備の充実 (5)校外安全対策の充実
平成 29 年 6 月 27 日	第 1 回社会教育部会	(1)部会の協議スケジュールについて (2)生涯学習に関する現状と課題について (3)生涯学習に関する事業実績等について
平成 29 年 7 月 20 日	第 2 回学校教育部会	(1)確かな学力の育成 (2)特別支援教育の充実 (3)国際理解教育の推進 (4)情報教育の充実 (5)キャリア教育の充実
平成 29 年 7 月 27 日	第 2 回社会教育部会	(1)歴史・文化芸術に関する現状と課題について (2)歴史・文化芸術に関する事業実績等について (3)歴史・文化芸術に関する意見交換
平成 29 年 9 月 21 日	第 3 回学校教育部会	(1)高等学校教育等の推進 (2)環境教育の充実 (3)安全・防災教育の推進 (4)食育・健康教育の推進 (5)道徳教育の充実 (6)生徒指導・教育相談の充実 (7)体力・運動能力の向上
平成 29 年 9 月 27 日	第 3 回社会教育部会	(1)青少年・スポーツに関する現状と課題について (2)青少年・スポーツに関する事業実績等について (3)青少年・スポーツに関する意見交換

年月日	会議名等	議題
平成 29 年 10 月 19 日	第 4 回学校教育部会	(1) 地域総がかりの教育の推進 (2) ふるさと創生教育の推進 (3) 異校種間の連携・接続の推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 教職員の資質・能力の向上
平成 29 年 10 月 26 日	第 4 回社会教育部会	(1) 生涯学習に関する意見について (2) 歴史・文化芸術に関する意見について (3) 青少年・スポーツに関する意見について (4) 提言書案について
平成 29 年 11 月 16 日	第 5 回学校教育部会	(1) 提言書案について
平成 30 年 1 月 24 日	第 2 回策定委員会 【全体会議】	(1) 提言書について

「伊達市教育振興基本計画(平成23年度～平成30年度)」における事業達成度評価調書

第1章 学校教育

※ A：達成、完了している B：(達成に向かって)予定通り進捗中
 C：着手したが遅延している、期待できるほど効果が上がっていない D：未着手 -：中止・大幅な見直しが必要

第1節 社会で生きる実践的な力の育成

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 確かな学力の向上をめざす教育の推進	授業がよくわかると答えた児童生徒の割合	小学校：国語95.0%/算数85.0% 中学校：国語95.0%/数学80.0%	小学校：国語75.0%/算数73.6% 中学校：国語72.2%/数学59.7%	小学校：国語78.0%/算数81.9% 中学校：国語80.3%/数学76.4%	B	B	B	B	B	B	B	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

全国学力・学習状況調査、伊達市学力テスト、伊達市教育実践交流・研修会を実施し、学力の把握や学力の向上に向けた取組を実施した。
 また、学力・学習改善プランを全ての学校で策定したことで学習指導の工夫改善が図られた。計画策定時に比べ割合の上昇が見られることから、今後も引き続き、目標達成に向け各種取組を継続していく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 特別支援教育の充実	個別の教育支援計画、指導計画を策定している学校の割合	小学校：100.0% 中学校：100.0%	小学校：100.0% 中学校：60.0%	小学校：100.0% 中学校：100.0%	B	B	B	B	A	A	A	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

障がいのある児童生徒の適正な就学措置や、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した校種間における効果的な引継ぎを行うなど、個別のニーズに対応した教育的支援を図ることができた。今後も引き続き、個に応じた一貫した指導を行う必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
3 情報教育の充実	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校：8.0人 中学校：9.0人	小学校：12.6人 中学校：8.0人	小学校：11.2人 中学校：9.8人	C	B	B	B	B	B	B	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

情報教育機器の充実だけでなく、情報通信機器の正しい利用方法や「北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動」を活用した情報活用能力の育成や情報モラルの指導等、ネットトラブルの未然防止に向けた指導を行った。今後も引き続き、情報活用の実践力や情報モラルの育成に向けた指導をさらに充実させていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
4 環境教育の推進	教科の学習以外において環境教育に取り組んでいる学校の割合	小学校：100.0% 中学校：50.0%	小学校：70.0% 中学校：14.3%	小学校：100.0% 中学校：100.0%	C	B	B	B	A	A	A	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

全ての学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通して環境教育に関する学習を実施してきた。今後も引き続き、各学校の特色を生かし、さらなる内容の充実を図っていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
5 キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校：95.0% 中学校：80.0%	小学校：89.6% 中学校：70.0%	小学校：89.2% 中学校：65.0%	C	B	B	B	C	C	C	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

全ての学校でキャリア教育の全体計画を作成し、社会科や総合的な学習の時間において、地域や事業所の見学、家族・身近な人の仕事調べ、職場体験学習を実施してきた。今後も引き続き、関係機関との連携を図りながら、学習内容の充実を図っていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
6 国際理解教育の充実	英語の授業における英語指導手の派遣回数	小学校：300回 中学校：200回	小学校：103回 中学校：293回	小学校：239回 中学校：209回	C	B	B	B	B	B	B	学校教育課 学校教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

国際理解教育の充実に向けて、外国語指導助手を各学校に派遣することでネイティブな英語に触れ、諸外国の文化に興味をもつ取組を実施した。
また、学習指導要領が改訂され、小学校3・4年生から「外国語活動」の必修化や、小学校5・6年生から教科としての「外国語科」がはじまることから、今後も引き続き、国際理解教育の充実を目指し、より一層外国語指導の充実を図っていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
7 社会の変化に応じた 高等学校教育の推進	市内高等学校への進学率	60.0%	54.4%	49.0%	-	-	-	-	C	C	C	学校教育課 企画総務係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

伊達市内の高等学校の特色ある教育課程の編成に向け、「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」の中で意見反映を行った。今後は、子どもたちや地域にとって魅力のある高等学校の構築に向け、市内の高等学校との連携・支援を行っていく必要がある。

■第1節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

学習指導要領（平成20年3月）の趣旨を踏まえ、学校教育において、①「生きる力」の育成、②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等バランスのとれた育成に向けて取り組むことができた。特に、学力や体力の向上という喫緊の課題に対しては、「伊達市教育実践交流・研修会」の実施や伊達市学力テスト、伊達市体力テスト等、各校における取組を充実させるための方策が具体的な実施につながった。特別支援教育においては、平成25年6月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定に伴い、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握してきた。
また、各種研修において指導力の向上を図るとともに、特別支援教育推進委員会において適切な指導及び必要な支援についての検討を行ってきた。
一方、キャリア教育については、新学習指導要領においても重要な視点であるため、校種や児童生徒の実態に応じた目標設定や取組内容の改善・充実を図っていく。

第2節 豊かな心と健やかな体の育成

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 幼稚園教育の充実	小学校との交流活動、公開保育回数	H26年度末でさくら幼稚園閉園により目標設定なし	5回		B	B	B	B	—	—	—	学校教育課 企画総務係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

幼稚園の園児が小学校生活にうまく適応できないことが問題となっていることから、小学校と交流活動等を目標に設定したが、平成26年度末で市立幼稚園が閉園となったため目標設定を削除した。今後は、小学校と市内のすべての幼稚園、認定こども園や保育所が交流活動等の連携及び体制構築を図る必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 豊かな心を育む教育の推進	人が困っているときは進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小学校：80.0% 中学校：80.0%	小学校：75.0% 中学校：71.6%	小学校：85.0% 中学校：80.0%	B	B	B	B	A	B	A	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

全ての学校で道徳教育全体計画を作成するとともに、「朝の読書」等の読書活動を通して豊かな心を育む取組を全ての学校で実施した。今後も引き続き、道徳科における授業改善を図りながら、子どもたちが自己の生き方を考えるなど道徳性を養う必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
3 健やかな体を育てる教育の推進	スポーツをすることが好きと答えた児童生徒の割合	小学校：95.0% 中学校：95.0%	小学校：76.4% 中学校：84.6%	小学校：74.6% 中学校：56.6%	C	C	C	C	B	B	C	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

小・中学校の全学年で体カテストを実施するとともに、全ての学校において児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を作成するなど、体力・運動能力の向上に向けた指導を実施してきた。スポーツに親しむ態度を養っていくためにも、今後も引き続き、子どもたちの体力向上に向けた取組を行う必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
4 体験的な学習・活動の充実	総合的な学習の時間において地域の人材や自然環境など教育資源を活かした授業の割合	小学校：40.0% 中学校：30.0%	小学校：21.4% 中学校：14.7%	小学校：38.5% 中学校：29.7%	B	B	B	B	B	B	B	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

特別活動や総合的な学習の時間等において、地域の人材や自然環境等の教育資源を活かした授業を行った。今後も引き続き、地域をフィールドとした学習の充実を図り、豊かな体験活動を充実させていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
5 食育・健康教育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校：100.0% 中学校：100.0%	小学校：96.5% 中学校：94.4%	小学校：96.9% 中学校：93.1%	B	B	B	B	C	C	C	学校教育課 学校教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

食育については、栄養教諭を派遣し食習慣指導や、「学校便り」等を活用し、啓発活動を行うとともに、さらなる取組の改善・充実が必要である。
また、健康教育については、児童生徒の成長に必要かつ重要な取組であることから、授業や特別活動等を通じて、心身の健康の保持増進を図るための実践力を身に付けることができるよう、食育センターや保健センターと連携し有効な事業の展開を図る必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
6 生徒指導・教育相談の充実	不登校児童生徒の割合	不登校児童生徒がいなくなる	小学校：0.3% 中学校：2.9%	小学校：0.3% 中学校：2.2%	B	B	B	B	B	B	B	指導室
	いじめにあった児童生徒の割合	いじめがなくなる	小学校：1.8% 中学校：0.5%	小学校：10.2% 中学校：0.1%								

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

平成28年度に「伊達市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、生徒指導全体計画の見直しやいじめの早期発見・解決、教育相談の充実に向けた校内研修を全ての学校で実施した。今後も、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を行う必要がある。

■第2節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

豊かな心や健やかな体を育成するため、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の充実や、伊達市体力テスト結果を踏まえた体力向上プランの作成、また、食育全体計画等に基づいた各校における具体的な実践を通じて食育・健康教育の充実が図られた。
さらに、いじめや不登校等については、市及び各校が基本方針を策定し、それに基づいた取組を進めてきた。今後も、方針の見直しや積極的ないじめの認知による早期対応や未然防止の取組を継続するとともに、生徒指導に係る体制の充実を図ることで、実態に応じた効果的な対応ができるよう取り組んでいく必要がある。

第3節 信頼される学校づくりの推進

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 開かれた学校づくりの推進	学校を支援する地域組織を設置している学校の割合	小学校：100.0% 中学校：60.0%	小学校：40.0% 中学校：28.6%	小学校：100.0% 中学校：100.0%	C	B	B	B	A	A	A	指導室
	学校評議員を設置している学校の割合	小学校：100.0% 中学校：100.0%	小学校：90.0% 中学校：85.7%	小学校：100.0% 中学校：100.0%								

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

平成29年度に市内すべての学校で学校運営協議会を設置し、地域との協働による学校づくりの体制整備を行った。
また、地域に向けた公開授業や地域人材を活用した教育活動を実施し、学校評価を学校便りやホームページを使って公表するなど、PDCAサイクルの中で改善や充実が図られた。今後も引き続き、地域と協働で学校づくりを進めていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 特色ある学校づくりの推進	総合的な学習の時間において地域の人材や自然環境など教育資源を活かした授業の割合	小学校：40.0% 中学校：30.0%	小学校：21.4% 中学校：14.7%	小学校：38.5% 中学校：29.7%	B	B	B	B	B	B	B	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

地域の人材を活用した学習活動や地域の歴史、伝統や文化に触れる学習活動を実施することにより、地域への理解が深まり、特色ある学校づくりの推進してきた。今後も、より一層地域と協働で特色ある学校づくりを行っていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
3 学校間の連携・接続の推進	小中学校間での授業研究会、参観日を実施している学校の割合	小学校：100.0% 中学校：100.0%	小学校：40.0% 中学校：85.7%	小学校：100.0% 中学校：100.0%	C	B	B	B	A	A	A	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

学習指導や生徒指導、授業等の交流を通して、教職員相互の児童生徒理解が深まり、発達段階に応じた子どもへの対応の充実につながった。今後は、高等学校等と連携も視野に取り組んでいく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
4 教職員の資質向上	教育実践交流・研修会に参加した教員の割合	80.0%	27.6%	61.3%	B	B	B	B	B	B	B	指導室

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

毎年研究指定校を指定して全教職員を対象とした公開研究会や伊達市教育実践交流・研修会等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ってきた。今後は、研修内容や開催時期を見直し、より効果的・効率的な研修の充実を図る必要がある。

■第3節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え、開かれた学校づくりを促進していく体制を整えることができた。さらに、学校評価を通じ、学校が組織的・継続的にその運営の改善を図ることにより、保護者や地域住民に対する説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携・協働の促進を図り、教育の質の保証・向上を図ることにつながった。また、課題に応じた研修を推進し、教職員の資質・能力の向上に向けた取組を進めてきた。今後も引き続き、教職員の資質・能力の向上、学校力の向上を図り、信頼される学校づくりを推進していくことが必要である。

第4節 安全・安心な教育環境づくりの推進

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 耐震化、防災機能の充実	耐震化率	小学校：75.0% 中学校：100.0%	小学校：40.0% 中学校：92.0%	小学校：72.0% 中学校：100.0%	B	B	B	B	B	B	B	学校教育課 企画総務係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

「伊達市学校施設耐震化推進方針」に基づき、学校施設の耐震診断を実施し、耐震性が確保されていない施設については耐震補強を実施した。今後も引き続き、安全・安心な教育環境を整備し施設の充実を図る必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 学校の安全対策の充実	スクールガードリーダーの巡回指導回数	88回	24回	88回	B	B	B	B	A	A	A	学校教育課 学校教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

登下校時の交通事故防止や通学路の安全対策のため、スクールガードリーダーを活用し下校時における巡回指導を行い、不審者対策に寄与した。
また、平成27年度には「伊達市通学路交通安全プログラム」を策定し、学校、保護者、行政が連携し、子どもの安全を守るための、取組を構築した。引き続き、地域への安全啓発の他、児童生徒の交通安全教室や防犯教室の実施により、学校の安全対策の充実を図っていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
3 少子化に対応した学校適正配置の推進	学校数	小学校：10校 中学校：4校	小学校：10校 中学校：7校	小学校：10校 中学校：4校	D	D	B	B	B	A	A	学校教育課 学校教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

保護者や地域の意見を踏まえながら学校の適正配置を行った結果、より良い教育環境の構築につながった。
今後も、新教育振興基本計画に基づき学校適正配置を進め、教育環境の充実を図る必要がある。

■第4節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

学校施設の耐震化については、学校施設の耐震化率の向上を行った。
今後は、築30年以上を経過している学校施設が大半を占めていることから、安全・安心な教育環境となるよう計画的に施設の大規模修繕や長寿命化を行っていく必要がある。
また、新学習指導要領を踏まえ、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる教育環境を整備するため、文部科学省（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」）が示す「原則として、1学年2学級以上の学校を適正規模」を基本的な考え方としながら、子どもたちのより良い教育環境の整備に向け、学校の適正配置を進める必要がある。

第2章 社会教育

※ A：達成、完了している B：(達成に向かって)予定通り進捗中

C：着手したが遅延している、期待できるほど効果が上がっていない D：未着手 -：中止・大幅な見直しが必要

第1節 ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 心を育む体験活動の推進	青少年教育事業への参加者数	400人	947人	334人	-	-	C	B	A	B	B	生涯学習課 青少年・スポーツ係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

家族や地域とのふれあい、体験を通じて学ぶ機会が減少するなどから、社会性や自立性を養うために、様々な体験と異世代間交流等の事業を開催した。今後も引き続き、様々な体験活動を通じて社会性や協調性を育むことや、青少年健全育成のためサポート体制の充実を図る必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 青少年団体活動の推進	北海道などが主催する各種リーダー養成講習会及び姉妹都市・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会参加者数	7人	6人	8人	C	C	C	C	A	A	A	生涯学習課 青少年・スポーツ係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

青少年団体と連携した事業を実施したことで、青少年団体の育成や活性化に繋げることができた。
また、青少年を各種研修や交流会に派遣することで、リーダーシップやコミュニケーション能力、まちづくりに関心を持つなど人材の育成につながった。今後も引き続き、交流活動を通じて地域づくりに参画する人材の育成を行う必要がある。

■第1節/総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

心を育む体験活動の推進は、体験学習の機会を提供することにより多くの人と触れ合うことができ、ふるさと意識や社会参画の意識高揚が図られるとともに、心身ともに健全な青少年の育成を推進することができた。
しかし、大滝区からの参加者が少ないことや青少年事業への参加者が少ないという課題が浮き彫りになった。
また、青少年団体活動は、リーダーシップやコミュニケーション能力、まちづくりに関わる大切さを育む活動を行った結果、青少年の健全育成を図ることができた。
今後も引き続き、子どもたちが様々な体験活動を通じて、社会性や協調性、そしてふるさとを愛するところを育み、地域づくりに参画することができる人材の育成を行う必要がある。

第2節 主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 生涯にわたる充実した学習機会の提供	市民講座・市民カレッジの受講者数	300人	308人	431人	B	B	B	B	A	A	A	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

市民講座や市民カレッジなどアンケート調査による市民ニーズの把握や、勤めている人が参加できる開催時間の設定を行うなど、市民がより参加しやすい事業内容となるよう工夫したことから、様々な分野にわたる学習機会を提供することができた。今後は、さらに多くの人に参加できる日程や様々な事業内容を展開していく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	長生大学学生数	300人	263人	235人	A	A	A	A	B	B	C	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

長生大学の人数においては学生数が減少し、同時に学生の平均年齢も高くなっている。今後は、長生大学の学生の中には、仲間づくりや同好サークルづくりを求める市外・道外移住者の方も存在しており、そのような方々は様々なスキルや人的ネットワークを持っている方が多いことから、そのような人材を最大限活用して学習プランの充実を図る必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
3 家庭・地域の教育力の向上	PTA連合会研究大会における参加人数	100人	170人	144人	-	-	C	C	A	A	A	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

PTA活動を通じて家庭や地域の教育力向上を目指すため、PTA連合会研究大会において講演会や学習会等を開催した。今後は、家庭、地域、学校が連携し、地域で子どもを守り育てる意識を高めていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
4 図書館機能の充実	図書館登録者数	13,000人	9,874人	15,124人	C	C	B	B	B	B	B	図書館業務係
	蔵書冊数	120,000冊	115,266冊	119,809冊								
	年間貸出冊数	175,000冊	173,752冊	151,763冊								

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

図書館運営協力会の提言等の市民意見を運営に反映し、図書資料の充実、学校・ボランティア団体と連携した読書普及事業の実施、図書館ネットワークサービス広域化事業等を行ってきたが、年間貸出冊数が減少傾向にあることから、今後は、より一層利用者のニーズに合った図書資料の整備や各事業における周知活動等を徹底し、さらなる図書館機能の充実を図る必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
5 男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進講座受講者数	45人	17人	29人	C	C	C	C	A	A	B	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

男女共同参画社会の推進のため啓発活動を実施し、これまで、様々な分野の専門家を招いて講演会などを開催したが参加者数の増加につながらなかった。今後は、より関心を持ってもらえるような事業を展開すべく、事業内容の精査を行う必要がある。

■第2節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

市民講座や市民カレッジ、長生大学等による学習機会の提供を行ってきたが、事業内容により参加者数にばらつきがみられることから、今後もアンケート調査等により市民ニーズを的確に把握し、市民が求める事業を展開するとともに事業内容の充実を図っていく必要がある。
また、図書館は図書資料の閲覧・貸し出しのほか、来館者がそれぞれの目的に応じて利用できることも求められていることから、利用者のニーズ実現のためサービスの向上を図る必要がある。

第3章 芸術文化

※ A：達成、完了している B：(達成に向かって)予定通り進捗中
 C：着手したが遅延している、期待できるほど効果が上がっていない D：未着手 -：中止・大幅な見直しが必要

第1節 個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 芸術・文化活動の充実	芸術公演鑑賞者数	6,000人	3,594人	7,171人	A	A	A	A	A	B	A	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

小、中学生全員に芸術文化鑑賞機会を提供する「巡回小劇場事業」や、西いぶり定住自立圏による文化事業、NPO法人伊達メセナ協会等との共催による芸術文化鑑賞機会の事業を実施した。今後も引き続き、市民が興味関心のある事業を展開していく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 市民による創造型文化活動の推進	市民文化祭参加団体数	45団体	47団体	37団体 会員の高齢化等により市民文化祭の参加団体は減少しつつあるが、市民サークル祭については、参加団体数、来場者とも増加している。	B	B	B	B	B	B	B	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

市民総合文化祭は会員の高齢化等により参加団体が減少しているが、市民サークル祭は参加団体数や来場者とも増加傾向にあり、市民の文化活動に対する関心度は決して低くない。今後は、市民の文化活動の支援を行っていく必要がある。

■第1節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

芸術文化に興味を持つきっかけづくりとして、市民団体との共催による芸術鑑賞事業や、小中学生に対する芸術鑑賞事業を実施し、また、文化団体による自発的な発表の場である市民総合文化祭や市民サークル祭等の開催を支援することにより、市民の創造型文化活動の推進が図られた。
 今後は、高齢化により構成員の減少等、運営に支障が出ている団体や独自の活動を実践している小さなサークルの活動も大切にしながら、地域に根ざしたより効果的な文化活動を推進していく必要がある。

第2節 芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 芸術家の育成	絵画教室受講者数（画家育成コース）	20人	13人	12人	B	B	B	B	C	C	C	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

芸術家を育成するために、音楽・絵画分野において国際的に活躍している講師陣の協力を得て人材育成を実施した。今後も引き続き、事業の周知や普及活動を行っていく必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
2 受託美術品等の保管と有効活用	受託美術品等を一般公開する割合	30%		10%	10%未満	B	B	B	B	C	C	C	生涯学習課 社会教育係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

受託美術品の展示については、展示場所や作品を扱える人材の不足等により、一般公開できなかった。しかし、平成30年度に北海道立近代美術館での一般公開につながったことから、今後は、平成31年4月に開館する「だて歴史文化ミュージアム」において一般公開するなど有効活用を行っていく必要がある。

■第2節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

プロの芸術家の輩出には、まだつながっていないが様々な事業を通じ、芸術・文化に対し興味を持ち愛好する市民が増えてきている。今後は、「だて歴史文化ミュージアム」を最大限に有効活用し、様々な事業を展開しながら芸術文化活動の充実を図っていく必要がある。

第3節 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
1 文化財の展示保管環境の整備	伊達市開拓記念館の入館者数	20,000人		8,574人	4,709人	B	B	B	B	B	B	C	生涯学習課 文化財係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

伊達市開拓記念館が老朽化し、展示資料への悪影響が懸念されていることから、新たに「だて歴史文化ミュージアム」の整備を進めている。また、甲冑や古文書の修復や埋蔵文化財収蔵庫の整備を行うなど、文化財の展示保管環境は向上しつつあるが、既存施設の入館者数の減少に歯止めをかけられなかった。今後は、平成31年4月開館予定の「だて歴史文化ミュージアム」を拠点に文化財の魅力をアピールする必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
2 文化財の保存と積極的活用	北黄金貝塚公園利用者数	15,000人		14,304人	12,177人 利用者の数は目標に達していないが、記念館と迎賓館を含め、文化財の積極的な活用によるイベントの実施により、文化財の価値と魅力を伝えている。	A	A	A	A	B	B	B	生涯学習課 文化財係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

迎賓館においてはボランティア団体が七タイイベントや呈茶を企画開催するなど、市民による文化財を活かした取組みが行われた。また、史跡北黄金貝塚公園において、市民や観光客に対する文化財関連イベントを頻繁に実施し、市内外に当市の文化財の価値と魅力を周知した。今後は、文化財を後世に確実に引き継ぐため適切な保存と活用を行う必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
3 指定文化財の保護対策と指定化の推進	国指定史跡の指定件数	3件	2件	0件	B	B	B	B	C	C	C	生涯学習課 文化財係
事業の評価、取組み内容、達成度とその理由												
<p>国・道・市指定の文化財の保護として、史跡の維持管理や記念樹木の剪定などを実施してきた。 また、新たな文化財指定を行うため、若生貝塚の発掘調査と旧伊達邸跡に関する古地図の調査を実施した。今後も引き続き、指定文化財の保護と指定化の推進を行う必要がある。</p>												
事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況 (H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
4 広域的な文化資源の活用の推進	市民啓発イベント数	20件	19件	10件	-	-	-	-	A	A	C	生涯学習課 文化財係
事業の評価、取組み内容、達成度とその理由												
<p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の推進や、当市が事務局を務める「北海道縄文のまち連絡会」による道内の遺跡の活用に関連し、自治体間の広域的な連携により市民啓発イベントを実施した。 特に、札幌市で開催した「考古学カフェ」は多くの来場者を得て、道内各地の遺跡の魅力をアピールできた。今後も引き続き、イベント啓発活動を行う必要がある。</p>												
■第3節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）												
<p>伊達市の歴史と文化を示す文化財の保護と活用の取組は、この7年間で次第に定着しつつある。例えば、迎賓館の改修工事とその後の七タイイベント等による活用や、洛中洛外図屏風等の修復と特別展の開催、さらには亘理伊達家資料中の古文書を用いた能「摺上」の上演が市民有志により企画されるなど、行政だけでなく市民が主体となった活動へと発展している。 また、国指定史跡の北黄金貝塚では敷地の追加指定が実現し、遺跡の全体を保護することが可能になったとともに、史跡を活用した「だて噴火湾縄文まつり」が市民団体を中心に継続されている。これらの取組とも関連して、北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産の推薦候補に選定されるなど、着実に歴史と文化を活かしたまちづくりが結実しつつある。 今後は、展示保管環境が整備された「だて歴史文化ミュージアム」において保存と活用をより一層推進する必要がある。</p>												

第4章 スポーツ振興

※ A：達成、完了している B：(達成に向かって)予定通り進捗中
 C：着手したが遅延している、期待できるほど効果が上がっていない D：未着手 -：中止・大幅な見直しが必要

第1節 スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1 スポーツ活動の促進	スポーツ教室数	20教室	16教室	22教室	B	B	B	B	B	A	A	生涯学習課 青少年・スポーツ係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

スポーツ団体の活動支援や各種スポーツの初心者教室の開催を行うことで、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供することができた。今後も引き続き、様々な年齢や体力などのニーズに応じた生涯にわたるスポーツを続けられる環境づくりを進める必要がある。

事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況(H29)	実施状況※							担当課・係名
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2 スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設等のべ利用者数	400,000人	222,262人	421,762人	B	B	B	A	A	A	A	生涯学習課 青少年・スポーツ係

事業の評価、取組み内容、達成度とその理由

総合体育館、まなびの里サッカー場・パークゴルフ場等、スポーツ施設の整備・充実を図った。今後は、さらにより多くの人に利用してもらえるよう運営面の充実を図っていく必要がある。

■第1節／総合評価（評価、取組み内容、目的達成度とその理由等）

長年の課題であり、市民の要望が高かった体育館の建て替えが実現し、まなびの里サッカー場・パークゴルフ場が整備されたことも相成って、スポーツ・レクリエーション活動の場がさらに充実し、市民の健康・体力・生きがいがづくりに大きく資することができた。
 また、これら施設の管理運営の多くを指定管理化することで、管理運営の効率化と施設の有効活用が図られるとともに、積極的な自主事業（スポーツ教室、イベント等）が展開された。今後は、これらの施設を活かし、より多くの市民がスポーツに親しむ機会の充実を図る必要がある。

第2次伊達市教育振興基本計画

発行日 2019年（平成31年）1月

改訂日 2023年（令和5年）4月

発行者 北海道伊達市教育委員会

編集 伊達市教育委員会教育部学校教育課

〒052-0021

北海道伊達市末永町39番地8

電話（0142）82-3298